



第2部

決算の分析

1 平成22年度決算

(1) 歳入・歳出決算の推移

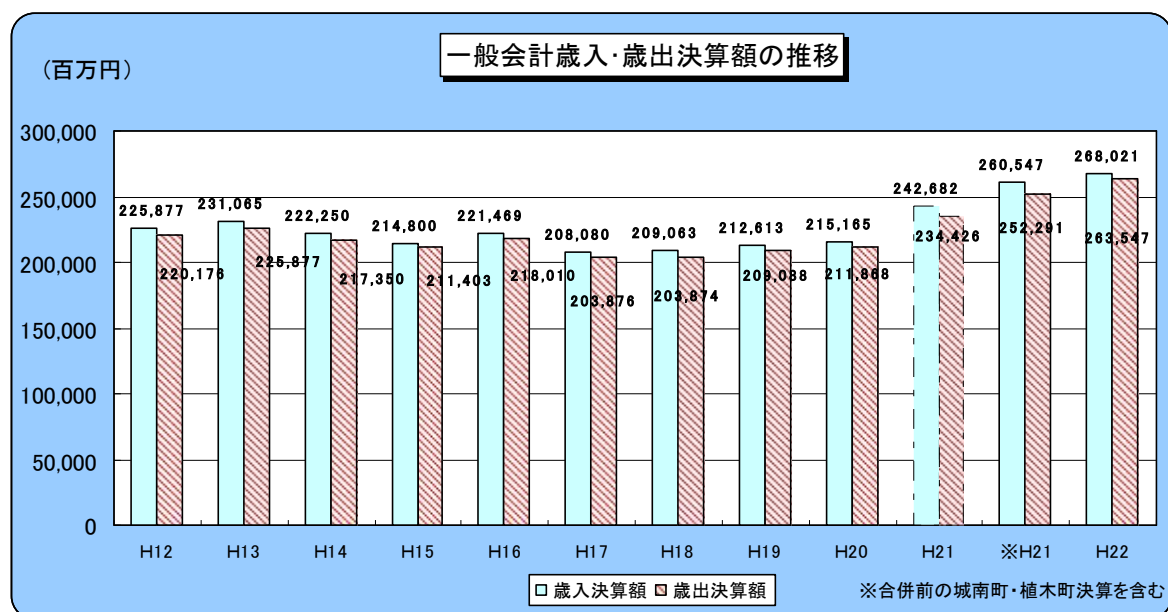
本市の財政は、歳入面では自主財源を依存財源が上回る状況であり、主な自主財源である市税が伸び悩み、依存財源の大半を占める地方交付税も、回復傾向にあるものの三位一体の改革（P 54 参照）以前の水準には及ばない中で、歳出面では、扶助費を中心とした義務的経費が増加を続けています。従いまして、財政の運営はこれまで以上に事業の選択と集中を進めていく必要があります。

一般会計決算規模は、平成20年度に旧富合町、平成21年度に旧城南町及び旧植木町と合併したことで拡大しており、平成12年度と平成22年度を比較すると、歳入で16.0%、歳出で16.7%増加しています。

平成22年度の歳入は、前年度比10.4%増（※2.9%増）の2,680億円、歳出は、前年度比12.4%増（※4.5%増）の2,635億円となっています。

（※2町打ち切り決算含む実質的な比較）

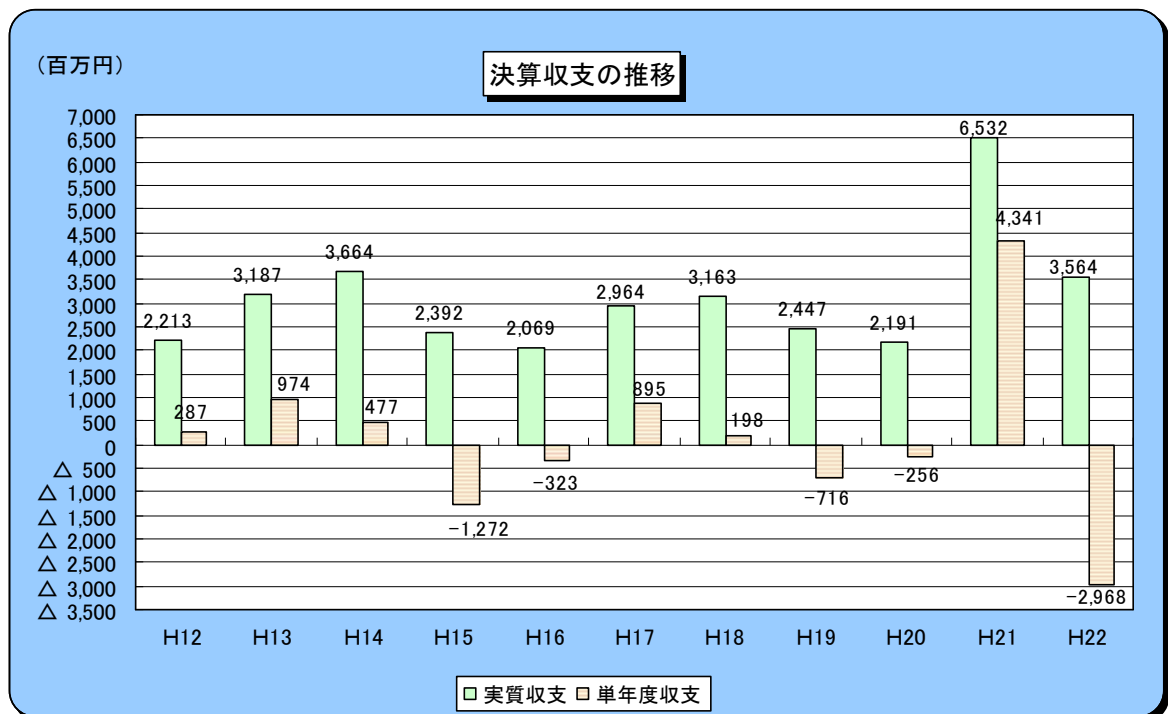
第2部でも、第1部と同様に平成22年度決算を前年度決算と比較する場合には、旧2町の決算が通年化したことによる影響が大きいため、その影響を除いた実質的な比較をするために、前年度の熊本市決算に合併前の打ち切り決算を含めて考えていくことにします。



(2) 決算収支の推移

一般会計決算収支の推移をみると、歳入と歳出の差から翌年度へ繰越すべき財源を引いた実質収支では、継続して黒字を確保しています。

また、実質収支から前年度の実質収支（繰越金）を差し引いた単年度収支は、平成21年度の43億円の黒字から一転して、平成22年度は30億円の赤字となりました。これは、旧城南町及び旧植木町の決算剰余金27億円を、新市基本計画の実施に充てる財源として、平成22年度に基金に積み立てたことによるものです。



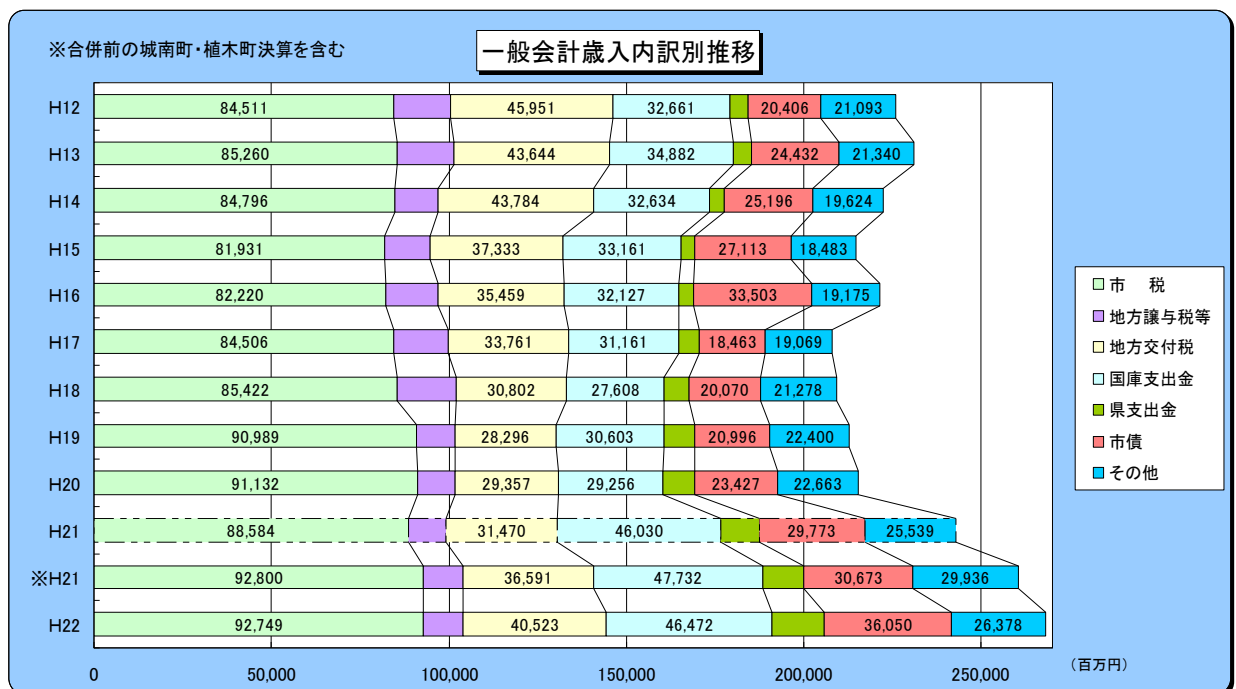
(3) 歳入

① 歳入内訳の推移

歳入内訳の推移をみると、歳入全体に占める構成比が第1位である市税は、近年、三位一体改革による税源移譲などの影響により増加傾向にありましたが、その後の景気後退の影響により大きく減少に転じています。

また、地方交付税は、三位一体の改革の影響により、平成12年度のピーク時に比べ、平成19年度には177億円、38.4%減少しましたが、その後は回復傾向にあります。

一方、市債は、平成16年度及び平成18年度～平成21年度にかけて繰上償還による借換等の特殊要因により伸びていますが、これらの影響を除けば、借入抑制基調の中で次第に減少しています。平成22年度も、*臨時財政対策債（125億円）及び借換債（44億円）を除くと、実質、192億円となり、前年（実質、205億円）と比較して減少しています。



【用語解説】

*臨時財政対策債

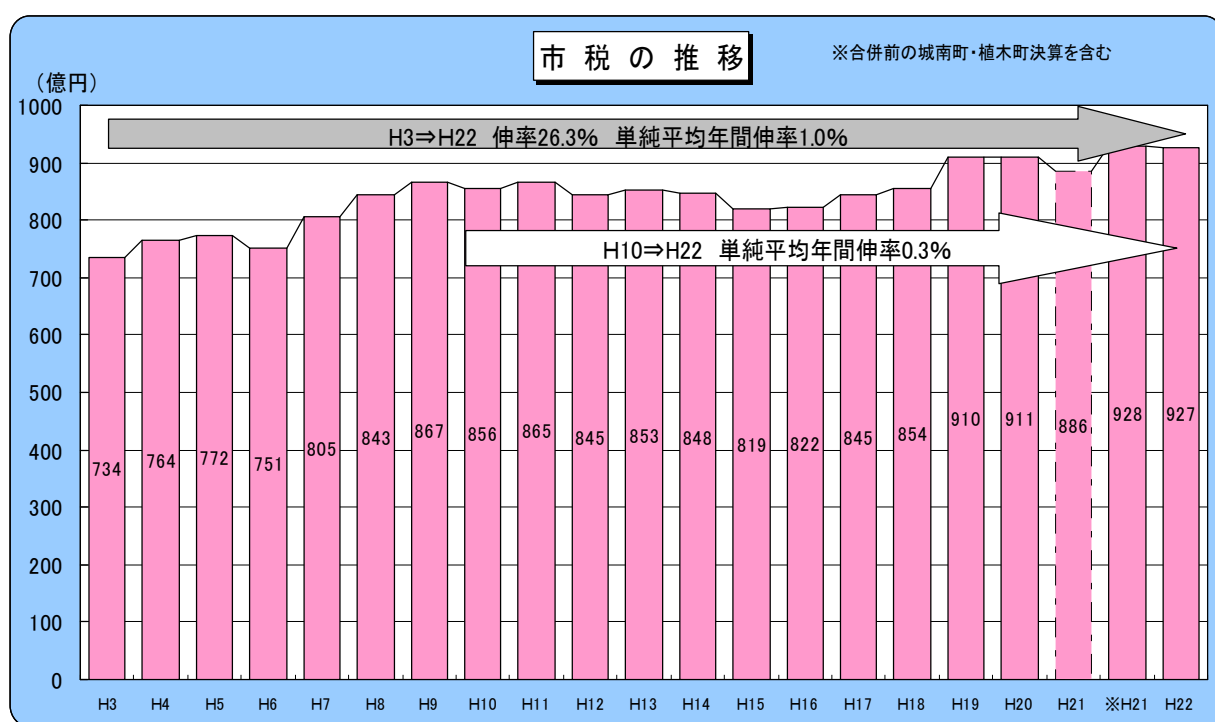
地方交付税の財源不足の一部について、これまで交付税特別会計借入金により措置していたものを、平成13年度から国と地方が折半して補てんすることとなり、国負担分については国の一般会計からの加算により、地方負担分については特例となる地方債により補てんしています。この特例となる地方債のことを臨時財政対策債といいます。なお、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

② 市税の推移

市税収入は、平成３年度の７３４億円から年々増加していましたが、平成９年度の８６７億円をピークとして、景気低迷の影響により低調が続きました。

その後、税制改正などの影響で平成１７年度以降は復調傾向となりましたが、平成２１年度には、リーマンショックを契機とした景気後退による法人市民税の落ち込みにより大幅な減収となりました。

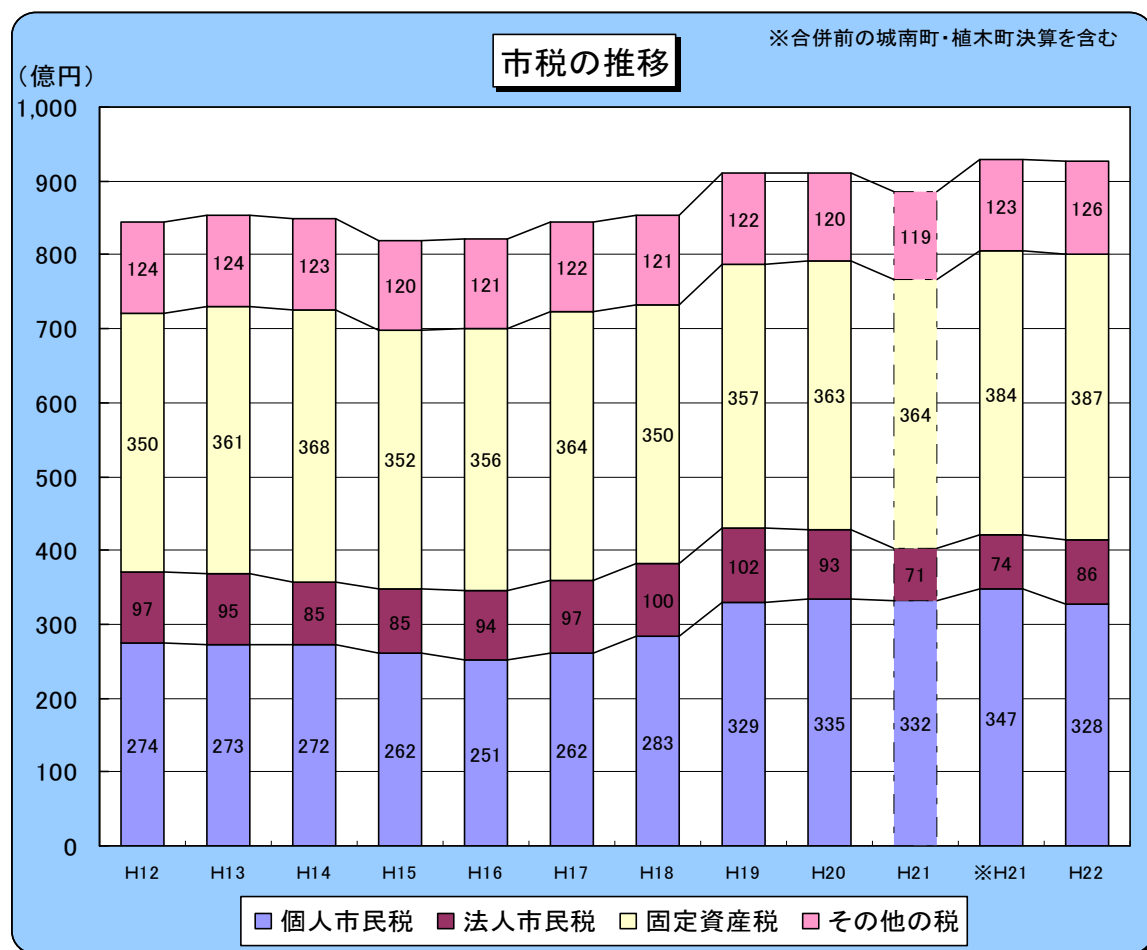
平成２２年度は９２７億円となり、合併の影響を含めた前年度決算額と比較してマイナス０．１％とほぼ横ばいとなりました。



また、平成22年度の市税収入の内訳をみると、景気の持ち直しによる業績改善により法人市民税が増加したものの、前年度の所得を対象とする個人市民税が大きく減少しています。

総額では、前年度に比べ、約1億円の減収となっています。

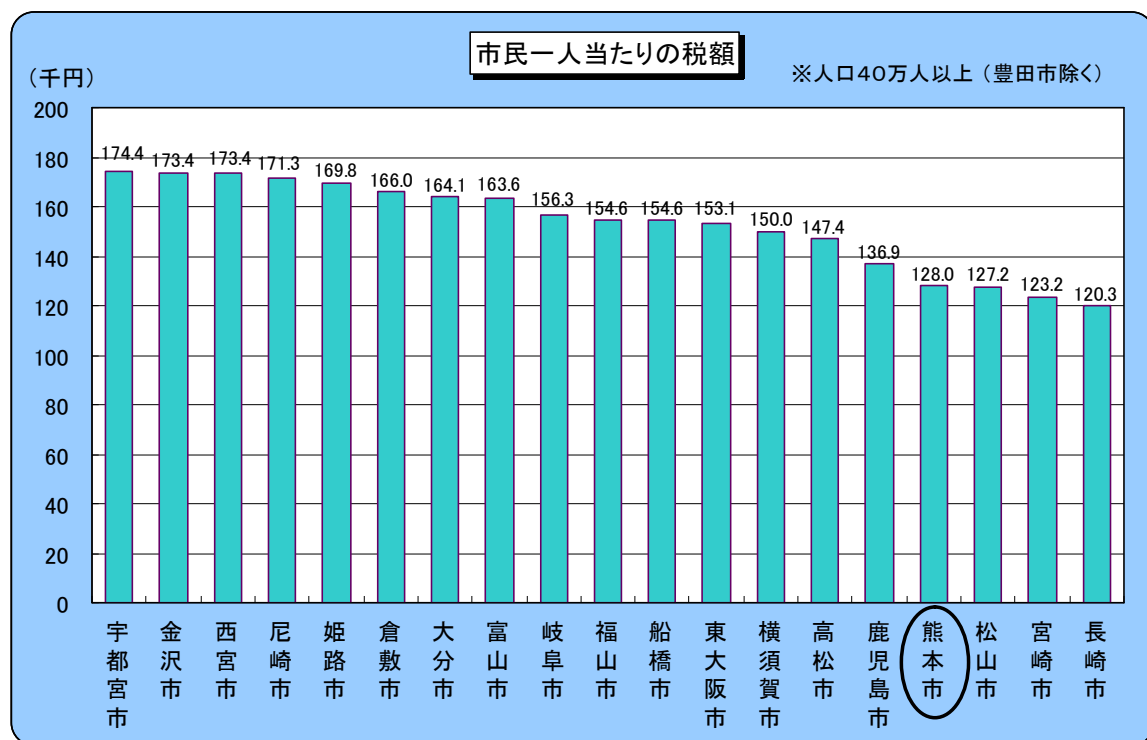
(平成12年度84,511百万円→平成22年度92,749百万円 1.10倍)



③ 市民一人当たりの税額の状況

市民一人当たりの税額は128千円（H21：128千円）であり、中核市（うち人口40万人以上を抜粋（豊田市除く）以下同じ。）19市中第16位の低い金額となっており、本市の担税力の弱さが見受けられます。

（H23. 3. 31現在 住民基本台帳人口 724,773人）



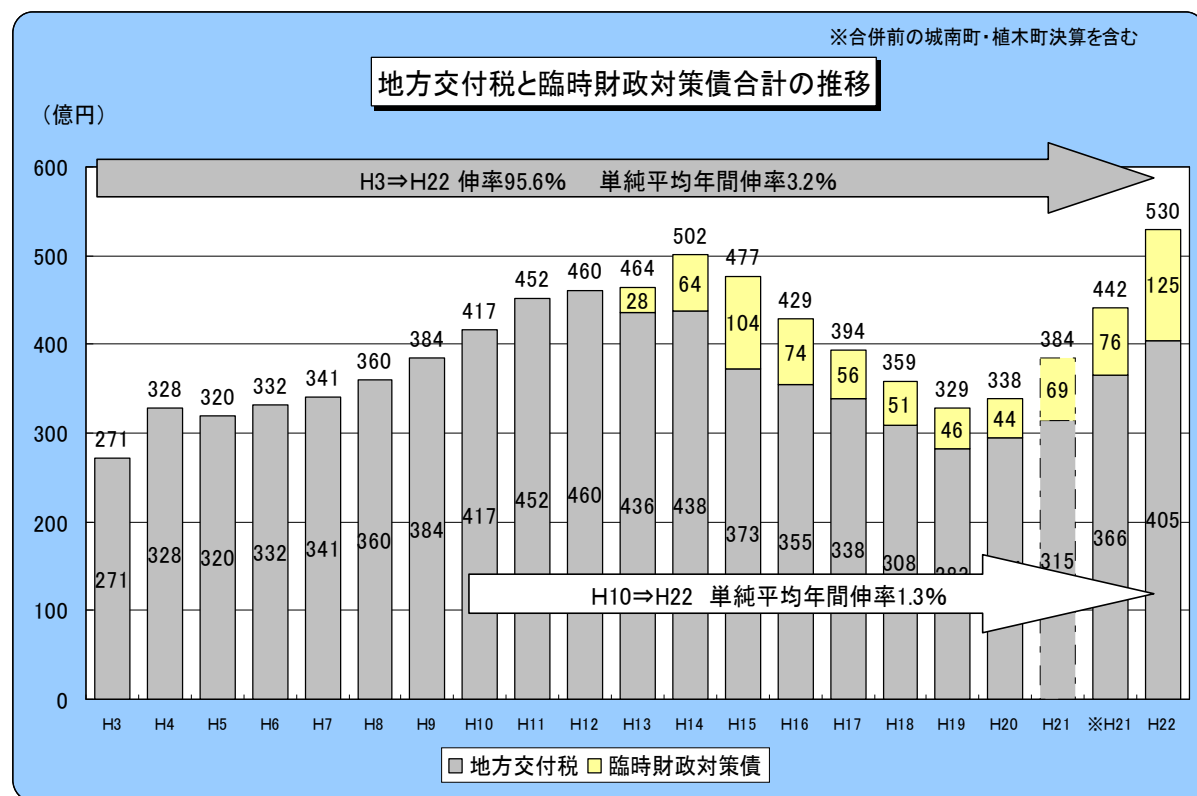
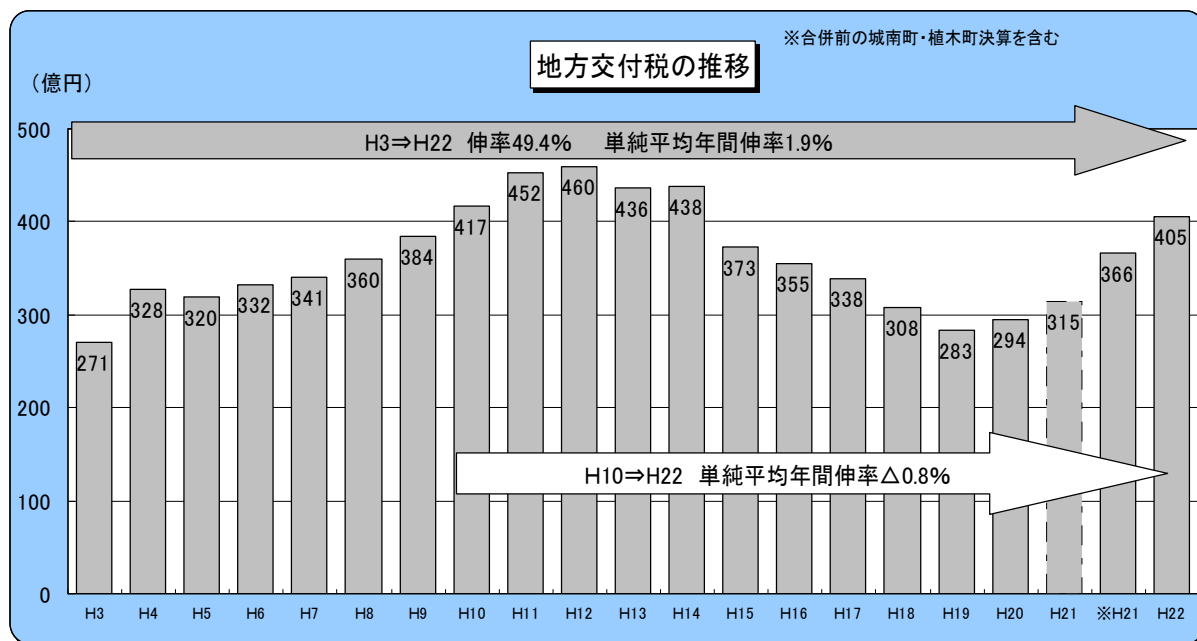
④ 地方交付税及び臨時財政対策債の推移

地方交付税及びその補てん策である臨時財政対策債については、市税を補うという性格から市税の伸び悩みの中で、平成3年度271億円から、平成14年度502億円と1.8倍以上になるなど非常に大きい伸びを示していました。

ただ、地方交付税の原資となるべき国税収入が低迷し、その補てん財源である国の地方交付税特別会計の借入金残高が増加したことから、平成13年度から財源不足分を国の一般会計からの補てんと地方自らの借金である臨時財政対策債で埋め合わせをする制度が導入され、地方交付税そのものは減少に転じました。

加えて、平成16年度から平成18年度までに実施された国の「三位一体の改革」の影響から、地方交付税は大幅に減少し、臨時財政対策債を加えた合計でもピーク時だった平成14年度と比べ平成19年度は173億円減の329億円まで減少しました。

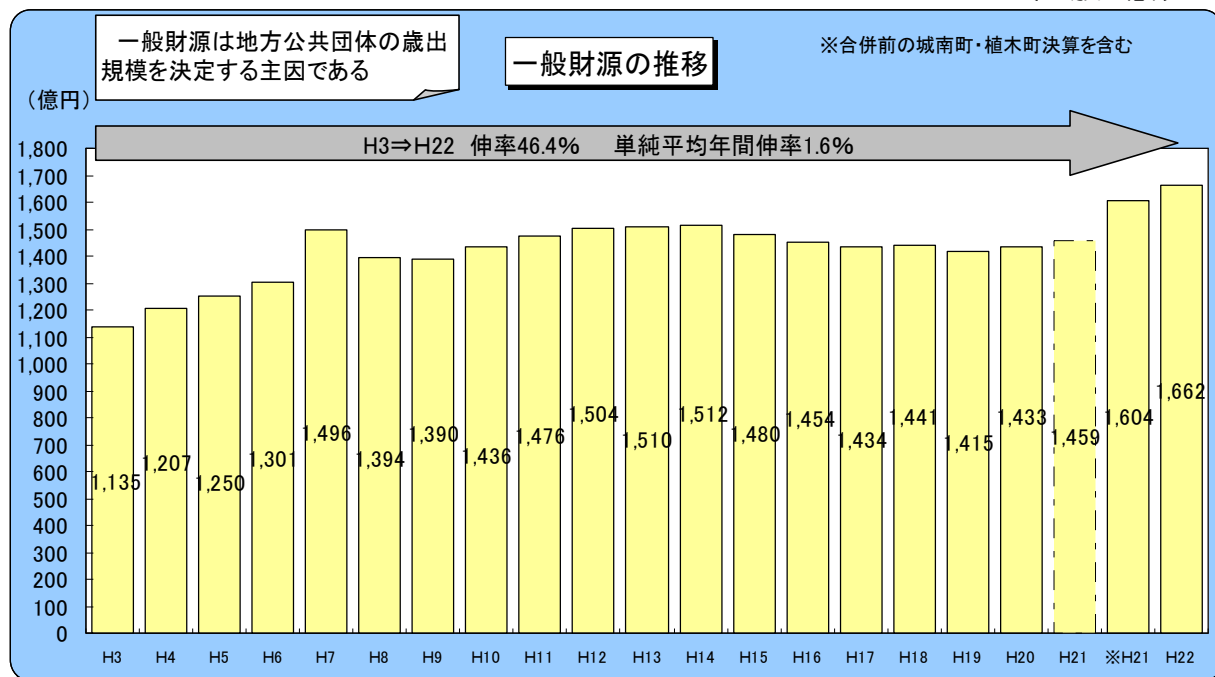
平成20年度以降、復調傾向にあった市民税が景気後退により減少する一方で、社会保障費用の増加や経済対策により歳出が増加するなどの財源不足の拡大に対応して、国の政策により地方交付税の増額確保が図られており、平成22年度は、臨時財政対策債を加えた合計で過去最高の530億円となっています。



⑤ 一般財源の動向

一般財源とは、財源の使途が特定されない、どんな経費にも使用することができる歳入のことをいい、市税や地方交付税等がこれにあたります。

(一般会計)



地方公共団体の歳出規模を決定する主因である一般財源の規模ですが、市税が対前年度マイナスになるときは、地方交付税がそれを補う機能を果たしてきたため、平成3年度から平成22年度までの間、単純平均年間伸び率は2.1%と伸びているものの、平成15年度以降は減少傾向となっていました。平成22年度においては、地方交付税及び臨時財政対策債の増加により、前年度と比較すると3.6%の増加となっています。

国の厳しい財政状況を考えると、今後も地方交付税に頼らない本市自らの力による市税収入の増を図ることで一般財源を確保していかなければなりません。

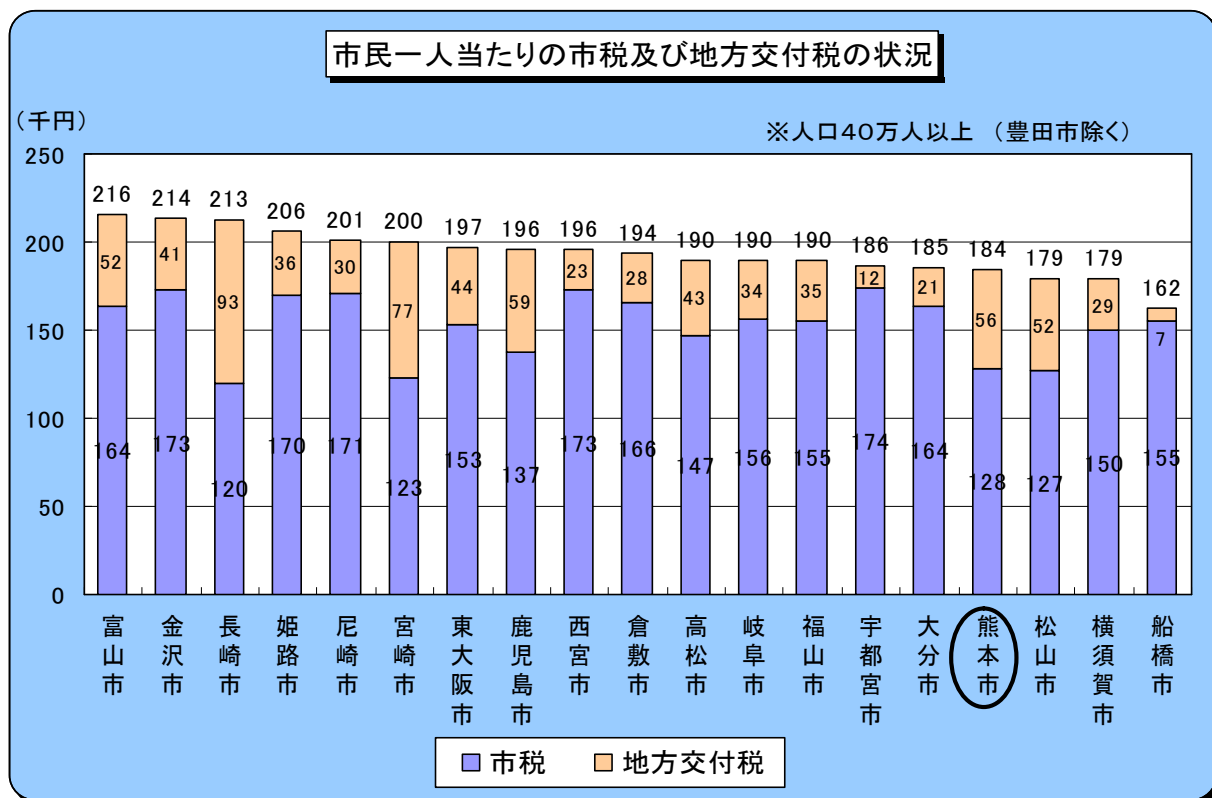
⑥ 市民一人当たりの市税及び地方交付税の状況

本市の一般財源の根幹をなす市税、地方交付税の合計額は、合併の影響もあり、この10年間で2.2%増加しています。

(平成12年度130,462百万円 → 平成22年度133,272百万円)

しかし、人口40万人以上の他の中核市19市と比較した場合、市民一人当たりの「市税額」は128千円で第16位、「交付税額」が56千円で第4位、「市税と交付税の合計額」は184千円で第16位となっています。

他の中核市に比べ、本市においては、税収が少ない分を地方交付税が補っているものの、総額としての一般財源は少なく、財政に余裕がない状態であるといえます。

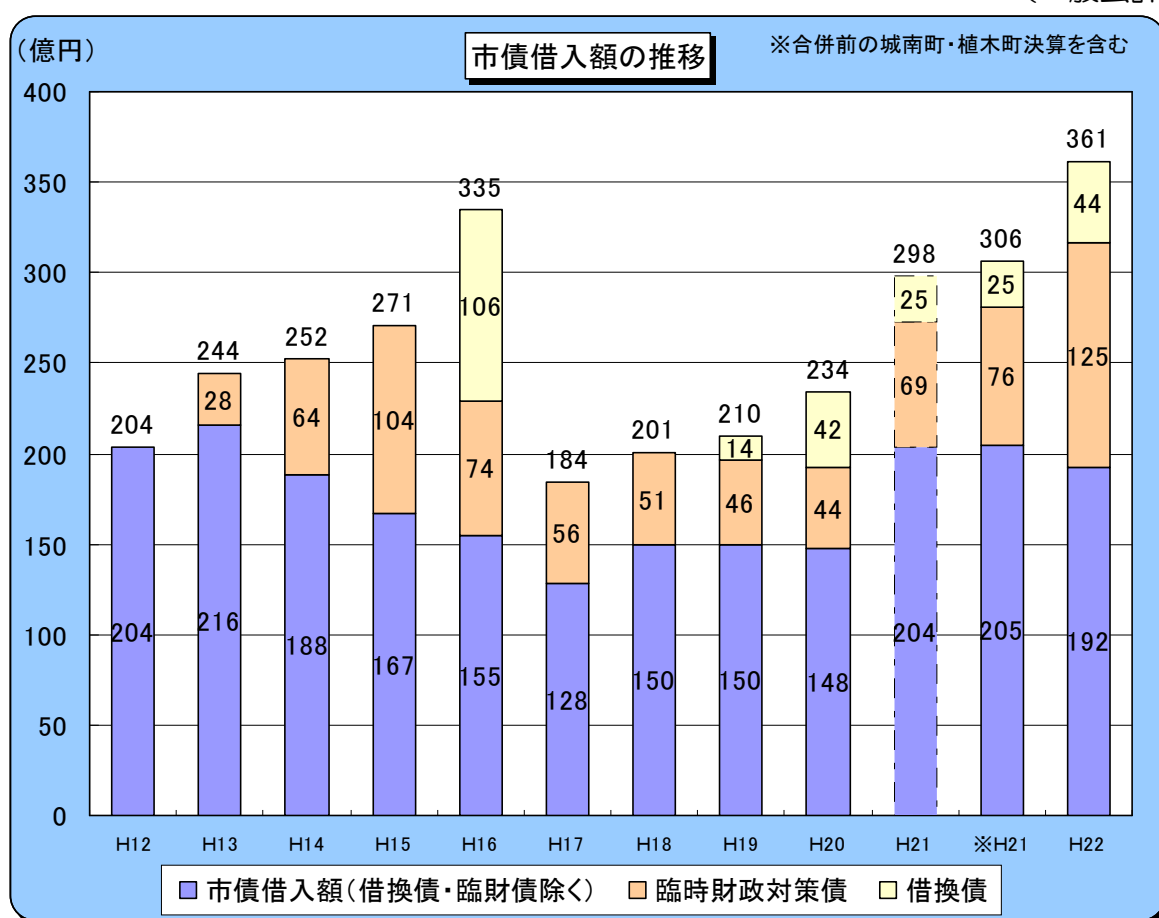


⑦ 市債借入額の推移

市債借入額は、地方交付税の補てん策である臨時財政対策債と、繰上償還にかかる借換債を除くと、中期財政計画を策定した平成９年度から減少傾向にあります。

平成２１年度には合併の影響により増加しましたが、平成２２年度は、臨時財政対策債（１２５億円）及び借換債（４４億円）を除くと、実質１９２億円となり前年度決算額（２０５億円）と比べ減少しています。

（一般会計）



(4) 歳出

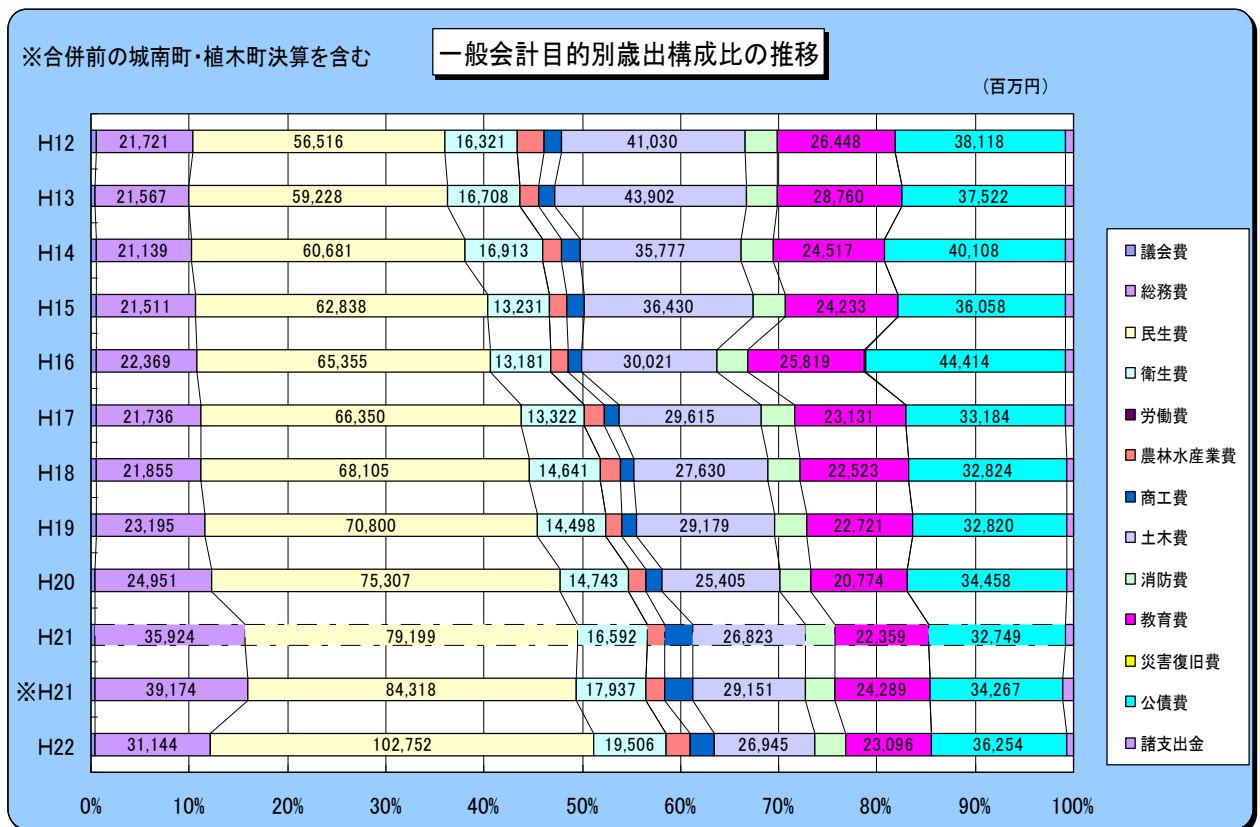
① 目的別歳出構成比の推移

歳出を行政目的別に区分し、どの分野に多く使われているのか、構成比の推移をみてみますと、福祉等の民生費が着実に伸びてきており、平成9年度以降は第1位を占めています。

道路、河川、公園等の土木費は、平成15年度までは、平成14年度を除き第2位、平成16年度以降は第3位、平成21年度以降は第4位となっています。

市債の元利償還金にあてられる公債費は着実に減少してきましたが、平成22年度は、繰上償還の影響を除くと、前年度決算と比べ2億円増加しました。臨時財政対策債の償還が増加していることが要因ですが、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、後年度に交付税措置がなされることとなっています。

(P39参照)



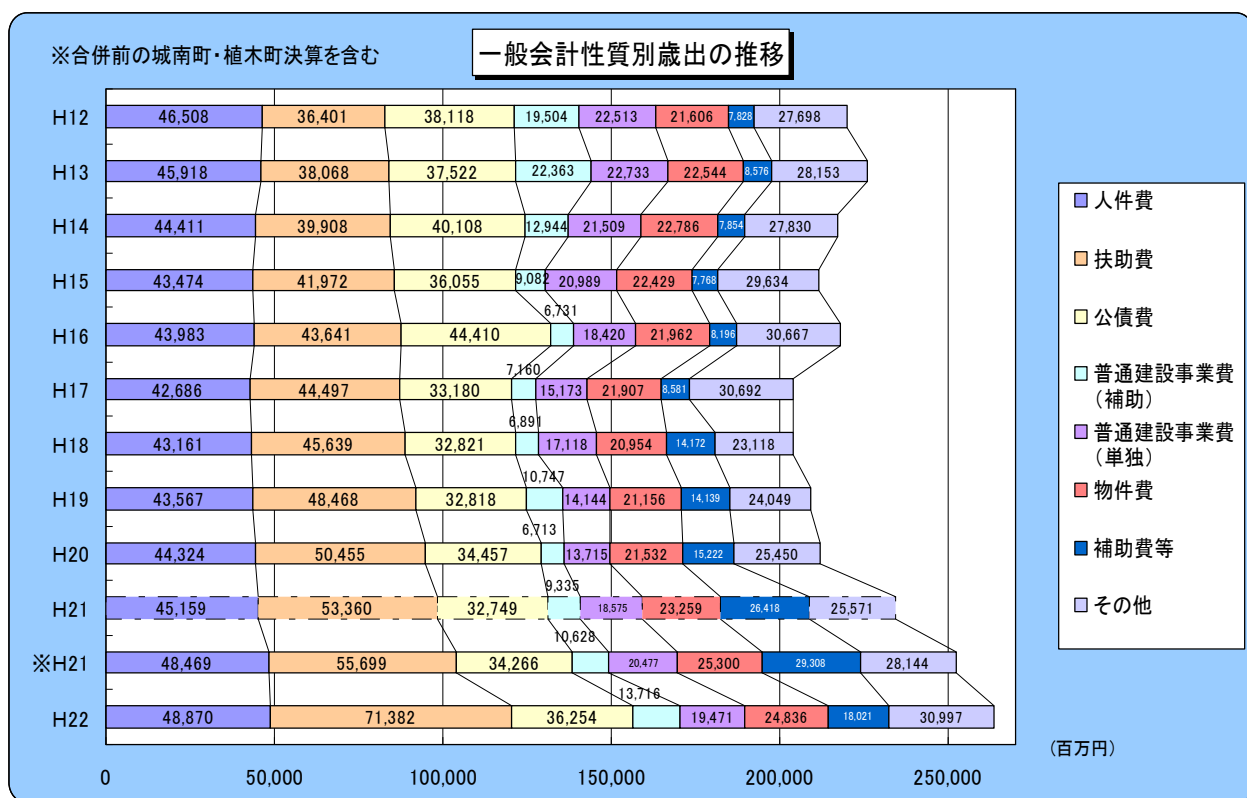
② 性質別歳出内訳の推移

歳出を経費の性質によって分類し、過去の推移をみてみますと、人件費は平成16年度を除き減少傾向でしたが、平成18年度以降は退職者の増加などにより増加傾向にあります。

また、扶助費は増加を続けており、平成22年度では子ども手当制度の創設や生活保護費の増加などにより、前年度と比較して157億円も増加しています。

公債費については、前年度と比較して20億円増加していますが、繰上償還の影響を除くと、実質2億円の増加となっています。

＊普通建設事業は平成5～7年頃をピークとして、その後次第に減少傾向にありましたが、平成22年度は、区役所整備や東A地区市街地再開発情報交流施設整備などにより、前年度と比較して21億円増加しています。



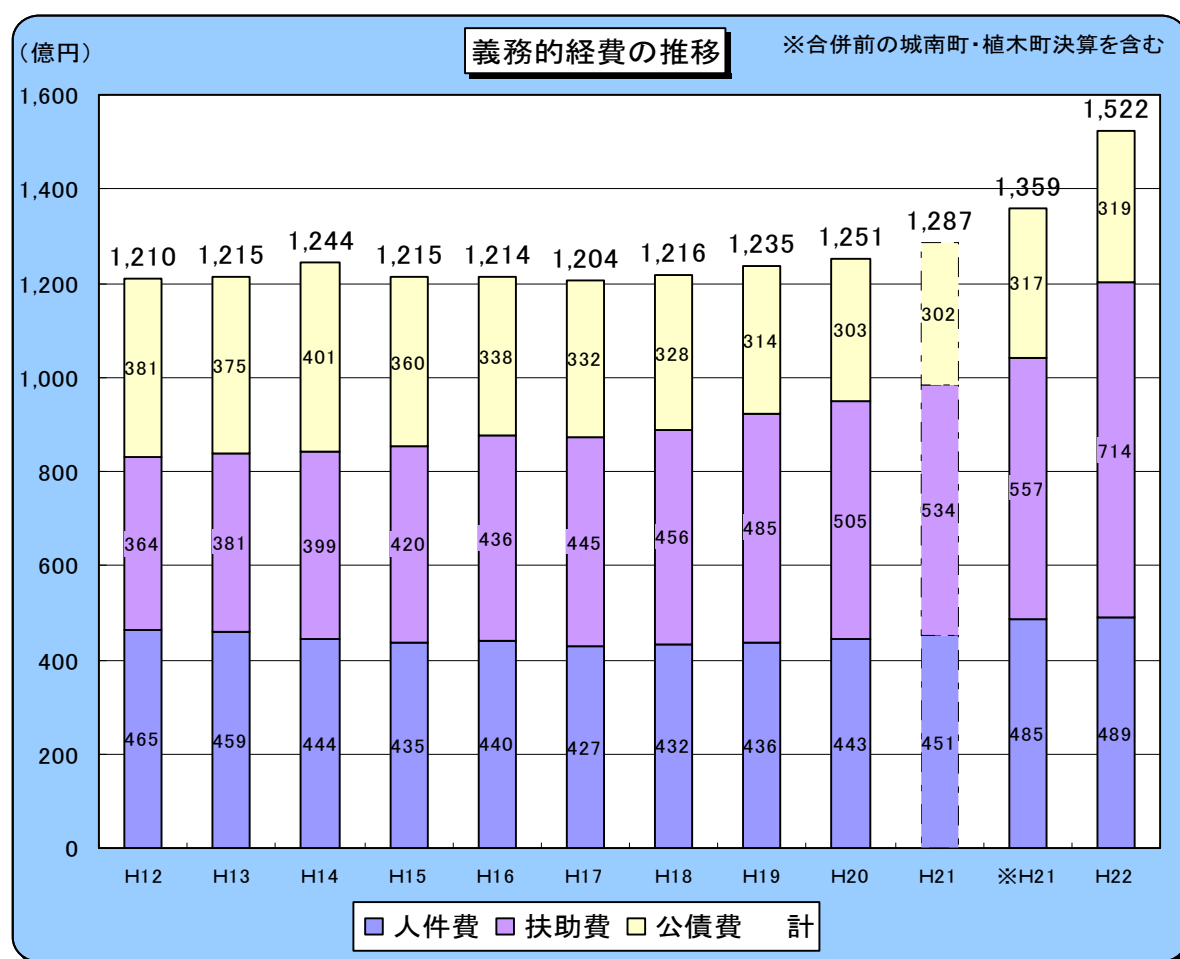
③ 義務的経費の推移

歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その性質から容易に削減できないため、義務的経費とされています（P 10参照）。

義務的経費は、平成3年度の824億円から年々増加傾向にあり、平成11年以降は、1,200億円台とほぼ横ばいで推移していますが、平成22年度は過去最高の1,522億円となりました。（公債費の繰上償還を除く）

その内訳をみますと、人件費は、人員削減や手当の見直し等により減少していましたが、近年は退職者の増加により増加傾向にあります。扶助費は、少子化、高齢化の進展等により年々増加しており、平成22年度は、子ども手当制度の創設や生活保護費の増加などにより、前年度と比較して28.2%、10年間で約2倍も増加しています。公債費は、近年減少傾向にあったものの、臨時財政対策債の償還の増加により、今後は増加が見込まれます。

（一般会計）



※公債費は、次の繰上償還を除く。

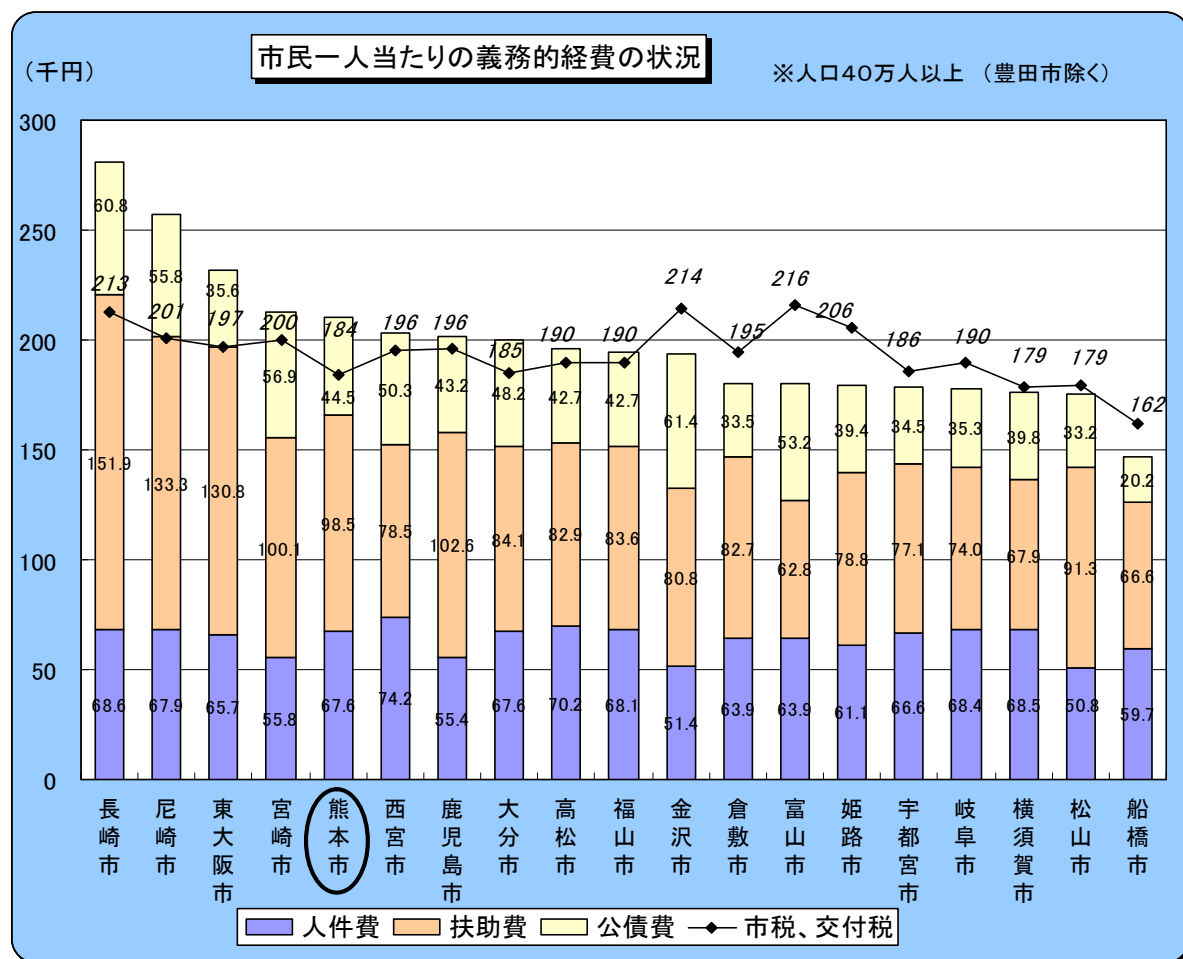
平成16年度 106億円 平成19年度 14億円 平成20年度 42億円
 平成21年度 25億円 平成22年度 44億円

④ 市民一人当たりの義務的経費の状況

市民一人当たりの義務的経費は210.6千円（H21：192.5千円）で、他の中核市と比較してみると、19市中第5位、内訳でみると、公債費は44.5千円で第8位、扶助費は98.5千円で第6位、人件費は67.6千円で第8位となっており、特に扶助費が高くなっていることがわかります。

平成15年度から義務的経費の総額が、その主な財源である市税・地方交付税収入額を大きく上回っており、他都市に比べて財源に余裕のない硬直的な状態であるといえます。

（普通会計）



⑤ 義務的経費及び一般財源の推移

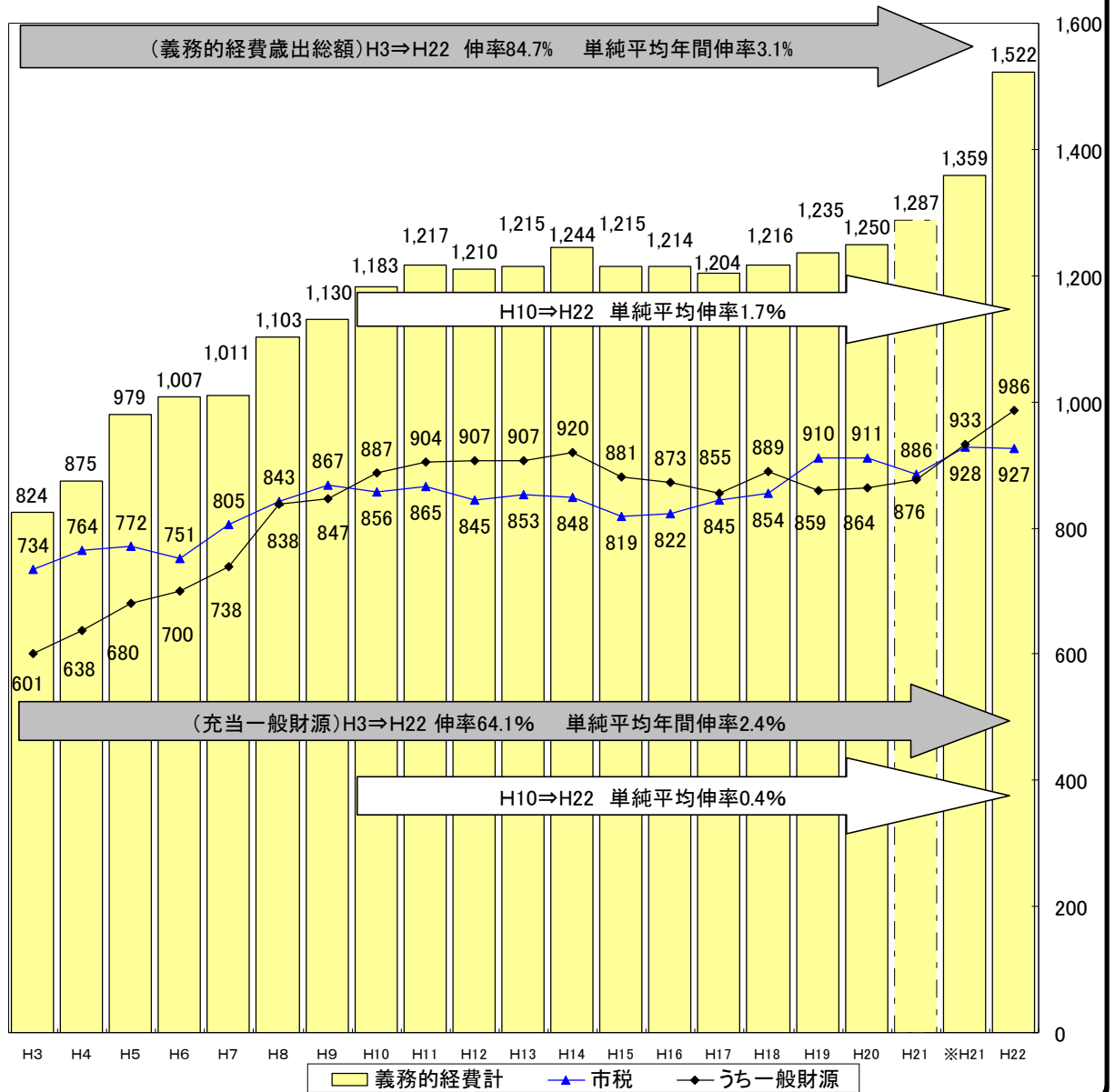
義務的経費の中で、例えば扶助費については、国からの補助金等を活用し、残りを市税等の一般財源を充当しています。そこで、義務的経費と市税収入の関係を見てみると、平成19年度から、税源移譲や税制改正による税収増により、市税収入のみで義務的経費のうちの一般財源充当額をまかなうことができていましたが、平成22年度においては、平成18年度までと同様に、義務的経費への一般財源充当額を市税収入が下回ることとなり、つまり、市税だけではまかなえない状況になりました。

例えば、平成10年度は、市税収入と義務的経費への一般財源充当額の差額は、△31億円でしたが、ピーク時の平成14年度には△72億円にのぼっています。平成19年度は、税収増により51億円とプラスに転じ、平成21年度まではプラスを維持していましたが、平成22年度においての差額は△59億円となり、市税が義務的経費への一般財源充当額を下回っています。

今後も、少子高齢化の進展による扶助費の伸びが見込まれており、財政の硬直化傾向は続いていくものと思われます。

義務的経費及び充当一般財源の推移

義務的経費の歳出総額と充当した一般財源の推移表



市税と義務的経費充当一般財源額の推移

(単位: 億円)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	※21年度	22年度
市税(a)	856	865	845	853	848	819	822	845	854	910	911	886	928	927
義務的経費充当一般財源(b)	887	904	907	907	920	881	873	855	889	859	864	876	933	986
差し引き額(a)-(b)	▲ 31	▲ 39	▲ 62	▲ 54	▲ 72	▲ 62	▲ 51	▲ 10	▲ 35	51	47	10	▲ 5	▲ 59

平成22年度は、平成10年度から平成18年度までと同様、市税だけでは義務的経費をまかなえない状況となった。

※城南・植木町決算含む

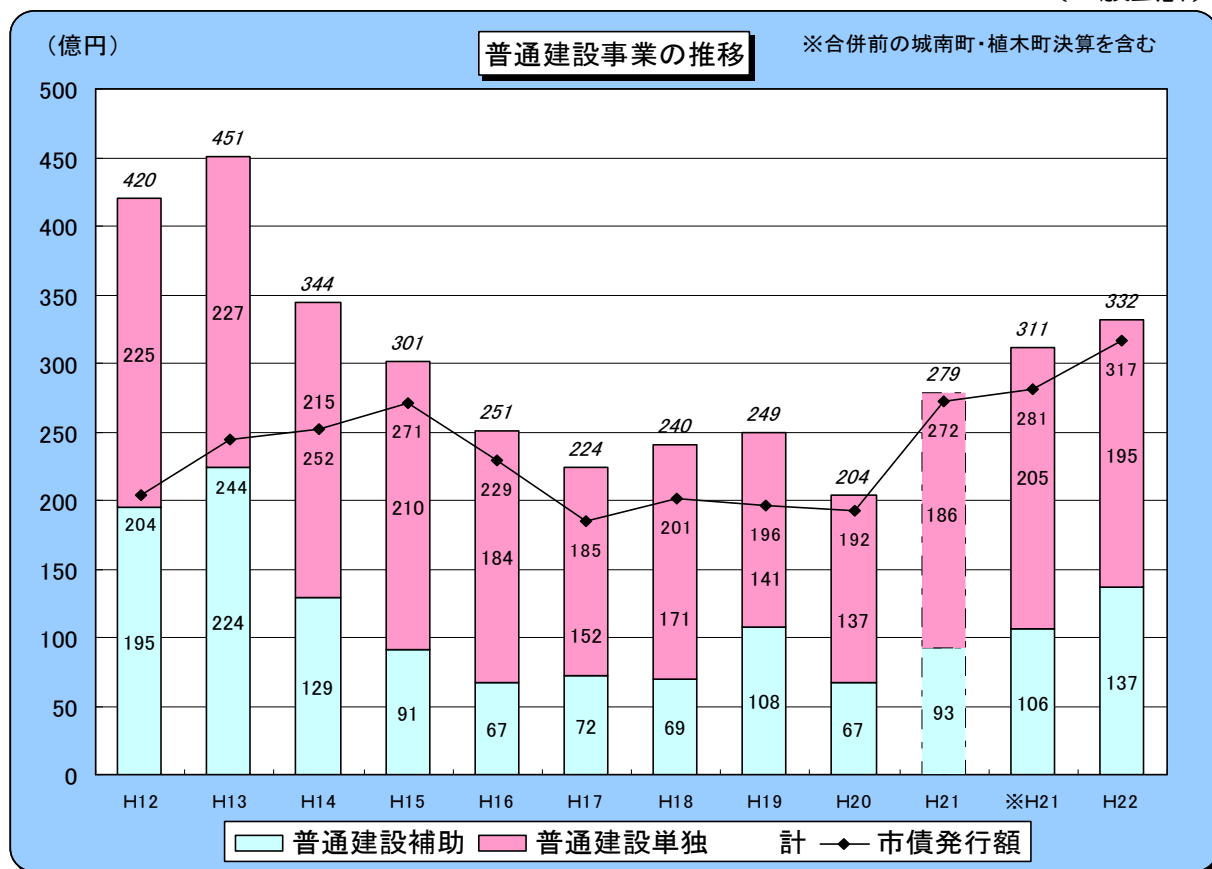
⑥ 普通建設事業の推移

普通建設事業とは、道路、公園等の社会資本整備や、学校、スポーツ施設、庁舎等の公共施設整備を行うための投資的経費のことです。

過去の推移をみますと、平成９年度までは５００～６００億円前後で推移していましたが、それ以降は中期財政計画を策定し、投資的経費を計画的に抑制してきました。その結果、平成２０年度には２０４億円まで減少しましたが、平成２１年度以降は、九州新幹線全線開業に伴う熊本駅周辺整備、合併基本計画事業、政令市移行に向けた区役所整備などの増加により、事業費も増加傾向にあります。

平成２２年度は、区役所整備や東Ａ地区市街地再開発情報交流施設整備などにより、前年度と比較して２１億円増加し、３３２億円となりました。

(一般会計)



※市債発行額は、次の借換分を除く。

平成１６年度 １０６億円 平成１９年度 １４億円 平成２０年度 ４２億円
 平成２１年度 ２５億円 平成２２年度 ４４億円

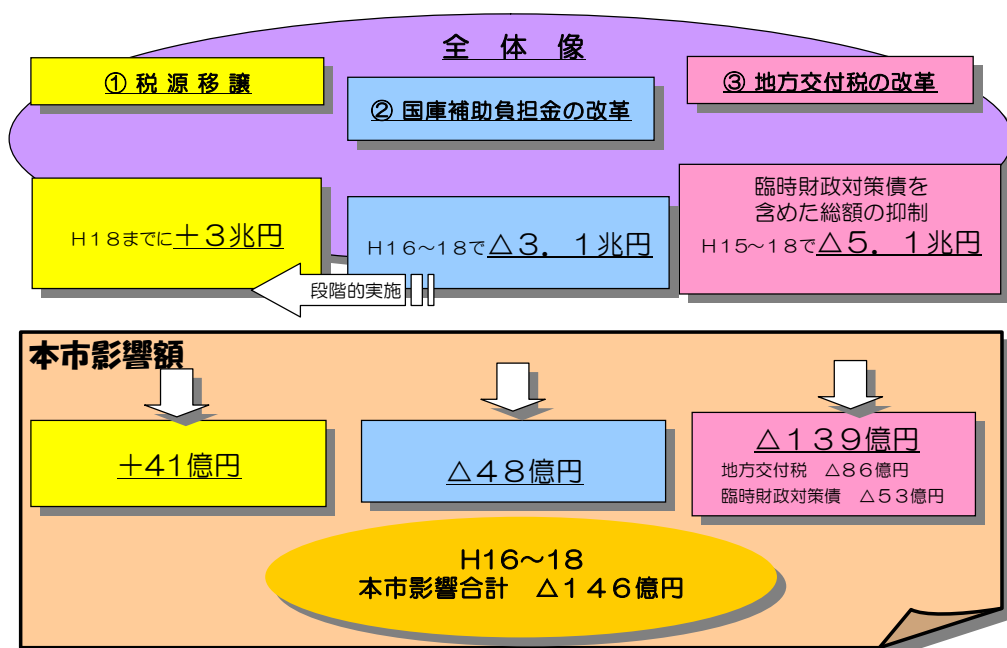
これまで、財政状況の推移をみてきましたが、国の「三位一体の改革」という言葉が説明に使用されています。

国の「三位一体の改革」とは、どのようなものだったのでしょうか。

国の「三位一体」の改革ってなあに？

平成18年度までに実施された「三位一体の改革」とは、地方分権の理念に沿って、歳入・歳出両面で地方の自由度を高めて、地方が自らの支出を自らの権限、責任、財源において執行する割合を増やし、住民に必要な行政サービスを地方自らの責任で自主的、効率的に選択する幅を大きくすることを目指すとともに、国・地方を通じた大幅な財源不足を圧縮するため、財政の健全化と持続可能な行財政システムの構築を目指し、地方にも行財政改革を促すものでした。国庫補助負担金の改革、地方への税源移譲、地方交付税の改革を大きな3つの柱としていることから「三位一体の改革」と呼ばれています。

本市の影響額は次のとおりです。



その後、これまで述べてきたように、地方交付税については、税収の低迷や扶助費の増加の影響で回復傾向にあります。地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、平成22年度は530億円となり、過去最高だった平成14年度（576億円 ※合併した3町との合算）に近づいています。